



用途地域等： 札幌市北区屯田8条7丁目 付近

1/2500

項目名称	内容	項目名称	内容
都市計画区域	都市計画区域内	地区計画	屯田中部地区
区域名称	市街化区域	地区計画 個別番号	77
用途地域名称	第1種住居地域	土地区画整理事業 地区名称	なし
容積／建蔽率	200%／60%	土地区画整理事業 施行年度	なし
外壁の後退距離	なし	土地区画整理事業 施行主体	なし
建築物の高さの制限	高度地区の規定があります	第1種再開発事業 地区名称	なし
備考	なし	第1種再開発事業 施行年度	なし
		第1種再開発事業 施行主体	なし
		出水のおそれのある区域	なし
		災害危険区域	なし
高度地区	18m高度地区	宅地造成工事規制区域	なし
高度利用地区	なし	土砂災害警戒区域	なし
特定街区	なし	土砂災害特別警戒区域	なし
都市再生特別地区	なし	日影規制除外区域	なし
防火地域および準防火地域	なし	一団地・連担等 区域名称	なし
風致地区	なし	一団地・連担等認定区域 認定日	なし
風致地区 種別	なし	一団地・連担等認定区域 認定番号	なし
駐車場整備地区	なし	壁面線指定区域	なし
流通業務地区	なし	建築協定区域	なし
流通業務団地	なし	航空進行区域	なし
特別用途地区	なし	景観計画区域	景観計画区域
市街化調整区域の日影規制区域	建築指導部ホームページを参照	景観計画重点区域	なし
集合型居住誘導区域	なし(届出が必要な場合があります)	緑保全創出地域種別	居住系市街地
都市機能誘導区域	なし(届出が必要な場合があります)	1号市街地	なし
景観まちづくり推進区域	なし	整備促進地区	なし
景観重要建造物等	なし	2号地区	なし

上記の表の規制内容は図中矢印先端の都市計画決定等の内容を示しています。
図の縮尺等による誤差を含みますので、詳細は所管課でご確認ください。

(注記) この情報は、平成30年3月5日時点のものです。
表示された情報は、都市計画その他の内容を証明するものではありません。
ご利用にあたっては「本サービスの利用条件 (<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/web-gis/>)」をご確認ください。